

第 4 節 環境課

〔総括概要〕

今日の環境問題は、河川や土壌の汚染、騒音、悪臭の問題など、市民の日常生活に直接関わるものから、地球温暖化、自然破壊による生物多様性の問題など、人類への影響のみならず、地球上の生命の生存そのものを脅かすものまで、複雑・多岐で深刻な課題を抱えており、その解決のためには、地域はもとより、全世界を挙げた取組を進めることが求められている。

これらの諸課題に対応し、環境行政の円滑で積極的な推進を図るため、本課においては、1室2系の体制により事務を推進している。

環境政策係では、第2次環境基本計画に基づき、市の事業に伴う温室効果ガス削減の推進、再生可能エネルギーの普及啓発、及び特定外来生物対策等を行った。

再生可能エネルギー普及のため、市民に対して太陽光発電をエネルギー源とする定置型蓄電池及び電気自動車充給電システムの設置費の一部補助を行ったほか、太陽光発電設備を設置するため市有施設の屋根貸出しを継続実施している。

また、生物多様性の観点から、主に特定外来生物クビアカツヤカミキリ被害木の防除対策、伐採を推進するため、伐採費等の一部補助を行った。また、県が主体となり本市と近隣の足利市・佐野市を含めたクビアカツヤカミキリ防除研究部会を発足し生態調査を開始した。

このほか、環境イベントや出前講座を実施し、市民への啓発を行った。

環境保全係では、栃木県生活環境の保全等に関する条例に基づく事務など県からの権限移譲に対応しつつ、県と連携して公害発生原因者への指導等を行うとともに、土砂等の埋立てによる土壌汚染と災害の発生防止を図ったほか、斎場及び市営墓地の円滑な管理・運営に努めた。

斎場整備室斎場整備係では、斎場の再整備に係る事務を所管している。旧栃木市斎場は、改築後44年が経過し、施設の老朽化等が懸念されていること、高齢化による人口構造の変化により、今後火葬件数の増加が見込まれ、旧栃木市斎場では対応ができなくなることや、佐野斎場を利用している藤岡・岩舟地域の市民においても、栃木市斎場を利用することから、斎場の再整備を行った。

斎場再整備については、広く市民の意見を求めるため、平成24年11月に外部有識者等で構成される斎場再整備検討委員会を設置し、平成25年3月に斎場再整備基本構想、平成26年6月に斎場再整備基本計画を策定した。

基本計画策定後は、新斎場建設候補地の選定作業を進め、平成28年1月に岩舟町三谷の南部清掃工場跡を新斎場建設地として決定した。

平成29年1月から8月に、新斎場建設の事業方式を決定するためのPFI導入可能性調査を実施し、民間活力利用の優位性が確認できたことから、PFI等の手法により事業を実施することを決定した。

平成30年6月に寺尾地区自治会連合会、8月に西方地域住民有志から建設地見直しに係る陳情書が提出されたことや、南部清掃工場跡西側において新たに2か所の

土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）が指定されたことなどから、同月「新斎場建設地再検討方針」を定め、新斎場建設地の再検討に着手した。

しかし、同年9月の市議会定例会において、西方地域住民有志から提出された「栃木市斎場整備の見直しを求める陳情書」が不採択となったことなどから、11月に再検討を中止し、新斎場の利用者の安全と安心感の向上を図ることで、建設地として決定していた南部清掃工場跡で建設を進めることとし、平成31年2月に南部清掃工場跡を建設地とする、新斎場の都市計画を決定した。

令和元年7月には、事業手法をPFI法に基づくBTO方式に決定し、同年10月に実施方針を公表、令和2年2月に特定事業の選定を行い、同月総合評価一般競争入札の公告を行った。

令和2年4月、参加表明書及び参加資格申請書等受付の結果、3グループからの申込みがあり、9月に提案書類の受付、入札を執行した。10月には栃木市新斎場PFI事業者選定委員会を開催し、最優秀提案者に東亜建設工業グループを選定した。11月、市が落札者を東亜建設工業グループに決定し、落札者の公表、基本協定書の締結を行った。12月、審査講評及びPFI法に基づく客観的な評価の公表を行った。令和3年1月に仮契約を締結し、3月議会において承認されたことから本契約となり、PFI法に基づき公表した。

令和3年9月に基本設計、令和4年3月に実施設計が完了した。

令和4年2月から令和5年7月まで建設工事を実施し、8～9月に開業準備、9月末にPFI事業者から市に施設の所有権移転を行い、10月1日から供用開始となり、施設の運営及び維持管理業務を令和20年度までPFI事業者が実施していく予定である。

環境政策係

1 環境審議会

環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき市長の諮問に応じ環境の保全及び創造に関する基本的な方針に関する事項、環境基本計画に関する事項及びその他環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項を調査審議するために設置した。

(1) 開催状況

	開催日	場 所	議 事
第1回	9月13日（水）	栃木市市民 交流センター 講義室	・ 令和4年度栃木市環境基本計画年次報告書（案） について ・ し尿処理施設整備基本構想の策定について
第2回	2月8日（木）	栃木市市民 交流センター 講義室	・ 令和4年度栃木市環境基本計画年次報告書（案） について ・ 令和5年度第2次栃木市環境基本計画年次報告書 （案）について

2 環境づくり市民懇談会

栃木市環境基本計画に基づき、環境の保全及び創造に関する施策に広く市民の意見を求める場として、栃木市環境づくり市民懇談会を設置し、環境基本計画を推進するための意見交換を実施した。

(1) 開催状況

	開催日	場 所	議 事
第1回	2月21日(水)	栃木市市民 交流センター 研修室1	・令和4年度環境基本計画年次報告書(環境白書)(案)について

3 栃木市役所地球温暖化対策実行計画

- ・計画期間 令和5(2023)年度～令和9(2027)年度
- ・削減実績

削減項目	基準値(H26)	増減率	実績値(R5)
温室効果ガス (t-CO ₂) ※二酸化炭素換算総排出量	26,635	▲31%	※18,200
廃棄物処理量 (t) ※もやすごみ、市域	43,342	▲9%	39,320

※カーボンニュートラル都市ガスオフセット分 305 t-CO₂ を差し引いたもの。

- ・研修等実施状況

	実施日	場 所	内 容	参加人数
第1回	9月28日(木)	本庁3階 正庁	・地球温暖化 ・栃木市役所地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	48人

4 栃木市役所グリーン購入調達方針

行政事務事業活動から生じる環境負荷を低減し、持続可能な社会の形成に資することを目的として、市役所内におけるグリーン購入の推進を図った。

- ・対 象 範 囲 市のすべての機関。ただし、指定管理者施設については、方針の趣旨を踏まえ、グリーン購入の推進に努めることとする。
- ・特定調達品目 閣議決定物品のうち22項目280品、本市独自物品を2項目4品、計24項目284品
- ・調達実績(平均) 70.7%

5 クールシェア・ウォームシェア事業

地球温暖化対策・節電対策の一環として栃木市全域を対象にクールシェア・ウォームシェア事業を実施した。

(1) クールシェア：涼しさ(COOL)を分け合う(SHARE)

少人数によるエアコン使用を控え、できるだけ多くの人が涼しいスペースを共有することにより、エアコン等の稼働を減らし、節電を図った。

- ・実施期間 7月1日(土)～9月30日(土)
- ・クールシェアスポット 市有施設43か所、民間事業者16か所

(2) ウォームシェア：暖かさ(WARM)を分け合う(SHARE)

少人数でエアコンやストーブなどを使うことを控え、できるだけ多くの人が暖かいスペースを共有することで暖房器具の稼働を減らし、省エネを図った。

- ・実施期間 12月1日(金)～3月31日(日)
- ・ウォームシェアスポット 市有施設43か所、民間事業者16か所

6 環境学習・啓発活動事業

(1) 親と子の水辺教室の開催

夏のわくわく大作戦！親子水辺教室（渡良瀬遊水地課と共催）

- ・日時 8月5日(土) 9:00～12:00
- ・内容 カヌー体験、ミニ植物観察会、渡良瀬遊水地の役割に関する学習、環境学習(生物多様性)
- ・場所 渡良瀬遊水地 こども広場ゾーン 谷中湖湖畔、体験活動センター研修室
- ・対象：小学生と保護者 定員：16名×2班、計32名

(2) 環境講座

- ・出前講座

実施日	場 所	講座名	参加人数
5月24日(水)	市役所 正庁	知ってる？カーボンニュートラル	40人
7月6日(木)	市役所 正庁	知ってる？カーボンニュートラル	26人
8月24日(木) 25日(金)	大宮公民館	子供向け環境講座	19人
10月14日(土)	都賀公民館	子供向け環境講座	45人
11月24日(金)	CITY GYM&SPA 遊楽々館	知ってる？カーボンニュートラル	16人
12月5日(火)	とちぎ岩下の新生姜ホール	知ってる？カーボンニュートラル	100人
2月17日(土)	岩舟公民館	子供向け環境講座	27人
2月27日(火)	都賀町社会福祉協議会	知ってる？カーボンニュートラル	10人

(3) イベント

エコライフinとちぎの開催

- ・開催日 2月4日(日)
- ・場 所 とちぎ岩下の新生姜ホール(栃木文化会館)
- ・内 容 講演会「ある幸せ、ない幸せ ～自分で決める暮らし方～」
講師 稲垣えみ子(元朝日新聞記者)
環境保全に関する啓発展示
- ・来場者 約500人

7 バルクリースによる低炭素設備賃貸借業務

平成30年度に「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金既存建築物等における省CO₂改修支援事業・地方公共団体所有施設の省CO₂改修支援事業(バルクリース)」を活用し、市有施設の設備を省エネ性能の高い高効率機器に一括で改修した。

(1) 対象施設及び改修設備

ア 改修設備 照明 5,107台 空調 27基
イ 改修対象施設 35施設

(2) 契約相手方

三菱HCキャピタル株式会社 執行役 安栄 香純
(東京都港区西新橋1丁目3番1号)

(3) リース期間

平成31年3月1日～令和11年2月28日までの10年間

(4) 契約金額 190,654,560円(税込)

8 路上喫煙防止対策事業

(1) 路上喫煙に関するマナー推進条例施行周知及び美化活動

ア 栃木駅(北口) : 足つき地図看板1基、路面標示8か所、喫煙所(灰皿)1か所
イ 栃木駅(南口) : 足つき地図看板1基、路面標示7か所、喫煙所(灰皿)1か所
ウ 大通り(県道) : キュービクル用看板13か所、路面標示14か所
エ 巴波川綱手道等(市道) : 路面標示22か所
オ 市内各駅※ : 立看板各1基(合計13基)

9 狂犬病予防業務

(1) 犬の登録 (単位:頭)

新規登録数	登録抹消数	登録総数
479	697	8,250

(2) 狂犬病予防注射

ア 第1次集合注射

- ・実施期間 4月13日(木)、14日(金)、15日(土)、18日(火)、19日(水)、
20日(木)、22日(土)、28日(金)、29日(土)
- ・実施会場 市内35会場
- ・実施数 1,168頭

イ 第2次集合注射

- ・実施期間 10月6日(金)、9日(月)、11日(水)、12日(木)、17日(火)、
21日(土)
- ・実施会場 地域内23会場
- ・実施数 312頭

ウ 個別注射

- ・実施方法 各動物病院等において個別に実施
- ・実施数 3,789頭

10 犬猫不妊手術費補助金交付業務

犬又は猫の無秩序な繁殖を抑制するとともに、犬又は猫の飼養者の健全な飼養意識の高揚を図ることを目的に、市内で飼養されているメス犬又はメス猫の不妊手術の一部を補助した。

補助金交付状況

区 分	補助件数(件)	補助金額(円)
犬(一頭当たり5,000円)	95	475,000
猫(一頭当たり4,000円)	357	1,428,000
合 計	452	1,903,000

11 生物多様性保全事業

特定外来生物クビアカツヤカミキリによる生態系に対する被害を早急に防止し、蔓延・定着の防止を図る事業を行った。

市が新たに確認した市内被害木件数

(単位:本)

地域	樹木種					地域合計
	サクラ	ウメ	モモ	ハナモモ	その他	
栃木	14	10	2	0	1	27
大平	198	9	2	1	3	213
藤岡	81	28	12	0	8	129
都賀	4	3	0	0	7	14
西方	0	0	0	0	0	0
岩舟	135	7	1	0	2	145
樹木種合計	432	57	17	1	21	528

(1) 市民への周知及び市民からの被害木の情報収集

ア 広報等を利用し、クビアカツヤカミキリの生態について市民への周知・啓発を図るとともに、市民からの被害木の情報収集を行った。

イ 市内小学校へ情報提供のチラシを配布

(2) 栃木県外来種被害対策協議会との連携事業

栃木県外来種被害対策協議会との連携事業として、民有地におけるクビアカツヤカミキリ被害木に対する防除対策(ネット巻き、薬剤の樹幹注入)を実施した。

また、被害木所有(管理)者に対し、防除ネット等の資材及び殺虫剤の配布を行った。

(3) クビアカツヤカミキリ防除研究部会

クビアカツヤカミキリの生態調査や防除対策の研究部会が、県が主体となり、県内でも被害の多い3市(栃木市、佐野市、足利市)で発足した。

(4) 栃木市クビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業費補助金交付事務

クビアカツヤカミキリによる被害の拡大防止を図るため、市内に存する被害木を所

有(管理)する者に対し、被害木の伐採等の費用の一部補助を行った。

- ・補 助 額 被害木の伐採、切断及び運搬に必要な費用の合計額に6分の5を乗じて得た額(千円未満の端数があるときは、切捨て)
- ・補助限度額 250,000円
- ・補 助 申 請 25件
- ・補 助 総 額 4,599,000円
- ・伐 採 本 数 58本

12 住宅用低炭素設備設置費補助事業

地球温暖化防止対策の一環として、定置型蓄電池及び電気自動車充給電システムの設置費に対し一部補助を行った。

(1) 定置型蓄電池

- ・補 助 額 補助対象費用の10%
- ・補助限度額 50,000円
- ・補 助 件 数 176件
- ・補 助 総 額 8,800,000円

(2) 電気自動車充給電システム

- ・補 助 額 一律40,000円
- ・補 助 件 数 5件
- ・補 助 総 額 200,000円

13 市有施設屋根貸出事業

太陽光発電を促進するため、市有施設の屋根部分を民間事業者の有償で貸出すことで財源確保に努めた。

- ・使用料 年間2,846,691円

環境保全係

1 斎場・霊きゅう車使用状況

(単位：件)

区 分	斎 場					霊きゅう車 (R5.9月まで)
	大 人	小 人	その他	死産児	計	
市 内	1,989	1	12	15	2,017	490
市 外	92	—	—	1	93	—
合 計	2,081	1	12	16	2,110	490

2 改葬許可件数

- ・294件

3 動力噴霧機・草刈機貸出状況

自治会に対し、衛生害虫駆除のための動力噴霧機の貸出しを行った。また、市民及び自治会に対し病害虫発生之源となる雑草を刈るための草刈機の貸出しを行った。

・ 動力噴霧機	貸出回数	延べ	8台
・ 草 刈 機	貸出回数	延べ	85台
	刈払面積	延べ	29,515㎡

4 栃木市墓園使用許可状況

(1) 栃木市聖地公園

ア 区画別許可数

(単位：区画)

種別及び面積	造 成 数	許 可 数
第1種（芝生墓所）5㎡	177	173
第2種（芝生墓所）6㎡	168	152
第3種（芝生墓所）5㎡	344	333
第4種（一般墓所）5㎡	152	148
第5種（芝生墓所）5㎡	555	537
第6種（芝生墓所）5㎡	198	186
第7種（芝生墓所）5㎡	600	591
第8種（一般墓所）5㎡	88	83
第9種（芝生墓所）2㎡	200	174
合 計	2,482	2,377

イ 合葬墓地許可数

(単位：体)

種別	収 蔵 数	許 可 数
合葬墓地	2,600	56

(2) 栃木市都賀聖地公園墓地

(単位：区画)

種別及び面積	造 成 数	許 可 数
第1種（芝生墓所）6㎡	441	439
第2種（芝生墓所）10㎡	22	22
第3種（芝生墓所）6㎡	145	144
第4種（芝生墓所）6㎡	185	183
合 計	793	788

(3) 栃木市藤岡中根墓地・栃木市藤岡太田墓地

(単位：区画)

名称及び面積	造 成 数	許 可 数
藤岡中根墓地 5㎡、7.29㎡	270	265
藤岡太田墓地 5㎡、7.29㎡	78	78
合 計	348	343

(4) 栃木市西方菅ノ沢墓地・栃木市西方東上林墓地

(単位：区画)

名称及び面積	造 成 数	許 可 数
西方菅ノ沢墓地 19.85㎡	10	10

西方東上林墓地	6.6㎡	25	24
合 計		35	34

5 公害関係

(1) 大気関係

ア 光化学スモッグ注意報発令状況

(単位：回)

発令月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
発令回数	－	－	－	1	－	－	1

イ 大気汚染防止法及び栃木県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定施設等の届出状況

(単位：件)

届 出 の 種 類	設置届	変更届	廃止届	その他
大気汚染防止法に基づく届出	4	－	5	11
栃木県環境保全条例に基づく届出	－	－	－	1

(2) 水質関係

ア 水質汚濁防止法及び栃木県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定施設等の届出状況

(単位：件)

届 出 の 種 類	設置届	変更届	廃止届	その他
水質汚濁防止法に基づく届出	2	1	1	－
栃木県環境保全条例に基づく届出	2	1	1	－

(3) 騒音関係

ア 自動車騒音常時監視業務

栃木県より平成24年4月から権限移譲を受けたもので地域の騒音暴露状況を経年的に統計立て監視業務を実施して環境省（環境大臣宛）に報告を行うもの。

栃木市は県からのデータを基に110か所の道路区間を5年間に分けて自動車騒音常時監視業務を実施する。本年度は19か所の業務を実施した。

イ 騒音規制法及び栃木県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定施設等の届出状況

(単位：件)

届 出 の 種 類	設置届	変更届	廃止届	その他	特定建設 作業実施届
騒音規制法に基づく届出	2	1	－	－	4
栃木県環境保全条例に基づく届出	6	3	－	10	8

(4) 振動関係

振動規制法及び栃木県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定施設等の届出状況

(単位：件)

届 出 の 種 類	設置届	変更届	廃止届	その他	特定建設 作業実施届
振動規制法に基づく届出	3	－	－	－	6
栃木県環境保全条例に基づく届出	6	2	－	8	8

(5) その他

ア 公害苦情受付件数

(単位：件)

大 気	水 質	騒 音	振 動	悪 臭	土 壌	その他	合 計
56	14	19	1	12	—	11	113

イ 鍋山地区環境整備懇談会

鍋山地区の粉じん公害問題解決のため、9月12日（火）に地元自治会代表と石灰企業各社立会いのもと現地調査を実施し、石灰企業各社に対して改善を要望した。

また、10月26日（木）に懇談会を開催し、地元要望事項について石灰企業各社と協議した。

ウ 土壌汚染等の防止

土砂等の埋立て等による土砂汚染や無秩序な埋立て等に伴う災害の発生を未然に防止し、市民生活の安全と生活環境の保全を図った。

・土砂等の埋立て等事業許可件数 11件

6 水質調査関係

(1) 河川等水質調査

市内を流れる河川等について、次のとおり水質調査を実施した。15河川

- ・調査河川 瀬戸ヶ原用水、清水川、永野川、荒川、巴波川、県庁堀川、李冷川、猿渕川、赤津川、江川、蓮花川、旧渡良瀬川、市内用水、三杉川、静和川
- ・調査期間 通年
- ・調査項目 pH、BOD、SS、DO、大腸菌数、全窒素、全リン、全クロム、COD、電気伝導率

(2) 地下水水質調査

市内における地下水について、次のとおり水質調査を実施した。

- ・調査地点 市内 14 地点
- ・調査月日 2 月 21 日（水）・2 月 27 日（火）
- ・調査項目 全 28 項目
(カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ホウ素、フッ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジオキサン)

斎場整備室 斎場整備係

1 新斎場整備運営事業（PFI）

PFI事業者による施設整備が完了し、維持管理・運営業務を開始した。

区分	金額（円）	備考
施設整備費	2,788,370,062	一括払分（サービス購入料A） 割賦払分（サービス購入料B R5年度分） 割賦払い分元本の総額に係る消費税
維持管理・運営費	67,800,215	R5年度分

2 業務委託

新斎場の供用開始に向けて、下記の業務委託を実施した。

業務委託名	金額（円）	備考
新栃木市斎場竣工式業務委託	539,000	
市道61095号線植栽帯維持管理業務委託	392,150	
栃木市新斎場整備運営事業に伴う建設モニタリング支援等業務委託	3,630,000	R3～R5年度事業 ※総額 19,690,000円
栃木市新斎場整備運営事業に伴う維持管理・運営モニタリング業務委託	2,156,000	R4～R7年度事業 ※総額 10,516,000円
市道61095号線植栽帯維持管理業務委託	462,550	
市道61095号線外樹木剪定等業務委託	4,785,000	

3 関連工事

新斎場の供用開始に向けて、下記の工事を実施した。

工事名	金額（円）	備考
市道61095号線外舗装補修工事	23,023,000	
案内誘導標識設置等工事	5,225,000	

4 三谷地区新斎場建設対策委員会要望書への対応

平成29年度に三谷地区新斎場建設対策委員会から提出のあった「栃木市新斎場建設に伴う要望事項」について、同委員会や関係各課と引き続き協議して対応した。